

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

——その早期の一断面について——

内 田 直 作

一 はしがき

シンガポールにおける華僑社会の形成は、前世紀初期から開始した比較的短期間のものであるが、東南アジア諸国において、もっとも政治的に安定し、高度の経済成長を示している。イギリス東インド会社の高級職員で、英仏戦争当時はジャワの総督代理(1811—1816)をしていたトーマス・スタンフォード・ビンググレー・ラッフルズ=Sir Thomas Stamford Bingley Raffles (1781—1826)が、フランシス・ライチャ=Francis Light(Suffolk, East Anglia 出身)が一七八六年獲得した軍事的・貿易的拠点のペナン島について、一八一九年一月二十八日、第二の東インド会社の軍事的拠点として、交通の要衝で東アジア地域の扇のかなめに該当する深海のシンガポール島に上陸した。

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

シンガポールにおける華僑社会構造の発展 (一)

すでに、一八一三年にはインド貿易は東インド会社の独占的特権から自由開放され、対清貿易独占権のみが唯一の残されたものであった。そのうちアヘン貿易が合法的「会社貿易」Company Trade (茶・生糸・南京木綿・陶磁器等)としてでなく、非合法的な植民地間地方貿易Country Trade もしくは私貿易Private Trade としてその後の自由貿易業者の前身ともいえるべきスコットランド系、ないしはパーシー系Parce Merchants (バルシア系ユダヤ商人)らの、いわゆるもぐり商人Interlopers 達の積極的登場をみてくる時期であった。^(一)

ラッフルズは一九世紀初頭から登場してくる自由貿易主義時代の貿易拠点としてシンガポールをジョホール・サルタンから割譲をうけた。ついで、一八二四年三月一七日の英和間ロンドン条約により、スマトラのベンクルンを放棄するかわりにマラッカを獲得し、ペナン島・シンガポール・マラッカの三海峡植民地Straits Settlements の成立をみた。

東洋 ことにインドにおける巨大な領土支配による煩瑣は内地干渉から足を抜き、イギリスは貿易拠点と労働力の確保により植民地経済開発に重点をおくこととし、その後の合理的な内地干渉政策Non Intervention Policy へと大きく方向転換をしていった。

二 シンガポールにおける華僑人口の発展

広東人の進出ラッフルズが一八一九年二月六日、シンガポール島(Singapura サンスクリット語で獅子城)上陸に際して、ペナンから帯同した広東省台山県出身の木匠曹亞志(曹亞枝・曹亞珠・志・枝・珠の三字は台山音では完全に同音である。)に精銳二〇名を率いさせた。^(二) 当時のシンガポール人口は一五〇名位で、そのうち三〇名ほど

が中国人とされ、他はマレー人の漁民達であった。⁽³⁾ 廈門からの福建船の渡航したのは、遅れて一八二一年二月であった。⁽⁴⁾

イギリス人、ないしは商社が買弁以下の使用人として利用した多くのものは広東人であった。広州は早く唐宋代から明清代帆船時期に外船の来集するところであり、清代廣州十三行の外国商館でも、最高位の行商は Hong Merchant の多くは、その出身地は福建南部の泉州・漳州方面のいわゆる廈門貿易商人であっても、それに下屬する通事は Linguist (通訳) 銀の真贋を確める銀師は Shroff や、食料・雑用品の買入れ・金銭出納事務、その他雑用を掌った買弁は Compradore は地元の広州人であり、⁽⁵⁾ 南京条約後も国内各開港都市のみならず、東南アジア、日本等の各開港都市の居留地商館にもイギリス資本は専ら広東人を随伴し、江戸時代長崎に進出しえなかつた広東人が、香港・上海・漢口・大連・横浜・神戸・長崎等中国の内外主要諸都市に積極的に進出していった。⁽⁶⁾ この点、中国商人資本のうちもっとも早く近代的發展をとげたのは、各帮のうち、ことに一例としてあげれば、本国の開港都市「上海」では「広肇帮」であった。怡和は Jardine, Matheson & Co, 太古は Butterfield & Swire 泰和は Reiss, Bradley & Co. 祥茂は A. R. Burkill & Sons 等のスウェーデン系の諸洋行が海運・保険・倉庫・製造工業等を創始する際に、広肇帮の潘澄波(怡和買弁、広東省、新会県人)、陳炳謙(祥茂買弁、南洋兄弟煙草公司・先施・新新董事・広東人)、胡耀庭(永安紗廠、広東人)、楊梅南(太古買弁、広東中山県人)が上海の經濟界の実勢力を占め、「中国南洋兄弟煙草公司」、「華商煙公司」、「永安紡績公司」、「鴻裕紗廠」、「緯通紗廠」、「鴻章紗廠」のほか、著名な先施・永安・新新・麗華の四大百貨公司を創設する等、他の各帮の広東帮に匹敵するものなく、孫文(広東省中山県人)の指導した辛亥革命前後までその全盛期にあった。

シンガポールにおける華僑社会構造の發展(一)

シンガポールにおける華僑社会構造の発展 (一)

蔣介石（浙江省奉化県人、1897—）が南京に国民政府樹立後は、漸次国府系の「浙江財閥」、ないしは寧波幫の虞洽郷（浙江省鎮海県人・一八六七年生）の指導する。「寧波財閥」のいわゆる上海資本、現在はホンコンのノース・ポイント（北角）に中心拠点を置いているが、それらの勢力と交代していった。

今日のシンガポールでは、福建幫勢力が圧倒的であり、その他各地とともに広肇幫の勢力は後退し、往日の勢力はみられない。

「広肇幫」は、「福建幫」に比較して手工業的職業、船大工・鋳物・洗衣・洋服仕立・戯劇・旅館・料理等のサービス部門に進出し、体力も零細農として鍛えられ重労働者としての能力を備え、イギリス資本も植民地開発初期には専ら彼らを重用していた。

閑話休題、ラップルズも木匠として体力にすぐれていた曹亞志（台山県人）を先頭に、二〇名の人数をもって一八一九年二月六日シンガポール島に上陸した。前述の通り当時はマレイ人等一三〇名、華人二〇名、計一五〇名程度にすぎない貧寒とした一漁村であった。

シンガポール華僑人口の増加趨勢^{II}だが、アヘン貿易を中心として発展してきたインド・東南アジア・清国間の植民地間貿易としての「地方貿易」はその後「私貿易」と呼称されるごとく、「会社貿易」を凌駕していく傾向が顕著となるとともに、仲継貿易港としてのシンガポールにおける華僑人口も次表にみられるごとく増加の一途をたどっていった。

今、つぎにその後のシンガポールにおける華僑人口数の発展を以下の第1・2表において明らかにすれば次の通りである。

第1表 シンガポールにおける華僑人口数 (1824—1911)

年 度	1824	1830	1834	1836	1860	1881	1891	1901	1911
華 僑 人口数									
男 姓	?	6,021	9,944	12,870	50,043	86,766	121,908	164,041	219,577
女 姓	?	534	823	879					
合 計	3,317	6,555	10,767	13,749	50,043	86,766	121,908	164,041	219,577
全人口	10,683	16,634	26,329	29,984	80,792	139,208	184,544	228,555	303,321
華 僑 人口比	—	—	—	—	62	62	66	72	72

Song Ong Siang, One Hundred Years' History of the Chinese in Singapore, London, 1923, p.23.

第2表 シンガポールにおける男女別人口数
(1911—1972)

年 度	全人口数	華 僑	インド人	マレイ人	その他
1901	227,608	164,000	17,800	36,000	9,800
1911	303,300	219,500	27,800	41,800	14,200
1931	557,700	418,600	50,800	65,000	22,300
1947	938,200	729,500	69,000	113,800	25,900
1957	1,445,900	1,090,600	124,100	197,000	34,200
1960	1,634,100	1,230,700	137,800	227,300	38,300
1965	1,864,900	1,396,500	153,700	266,600	48,100
1972	2,147,400	1,634,600	149,600	323,200	40,000

南洋文摘, 第10巻第11期「百五十年来的星州人口」, 1972年度のみは「Yearbook of Statess Singapore, 1972/73 pp.11—12」による。

第3表 シンガポールにおける華僑人口表
(1972年度) 単位1,000人

人 種 別	合計人口数	男性人口数	女性人口数
全人種人口数	2,147,4	1,098,0	1,049,4
マレイ人	323,2	164,4	158,8
中 国 人	1,634,6	823,7	810,9
イ ン ド 人	149,6	89,3	60,3
そ の 他	40,0	20,6	19,4

Yearbook of Statistics, Singapore 1972—73. p.16.

第4表 第3表人口数の百分比
(1972年度)

人種別	合計人口比	男性人口比	女性人口比
総人口	2,147,400	51	49
マレイ人	313,200	51	49
中国人	1,634,600	51	49
インド人	149,600	60	40
その他	40,000	52	48

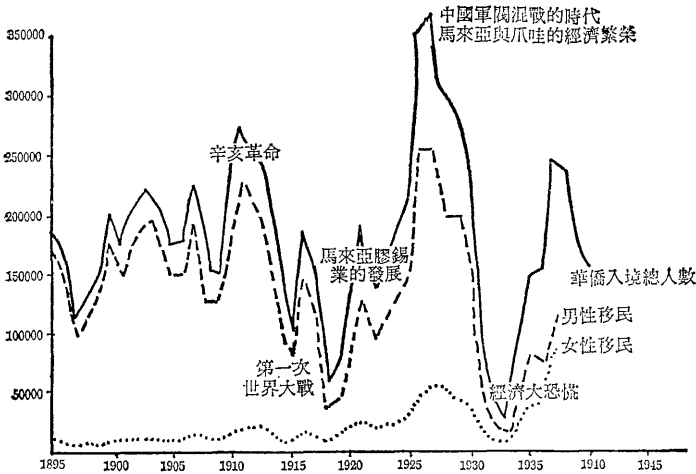
シンガポールにおける華僑社会構造の発展 (一)
以上の第3表を百分比率であらわせば、次の第4表の通りとなる。

以上の諸表を初期から最近にいたるまで観察して指摘されうる目立った傾向は、華僑人口数がインド人とは相違して増加の一途を辿り、かつ人口比が圧倒的に他人種のそれを引き離していった時期は、本世紀の辛亥革命

(一九一一)、からその後国内が軍閥割拠による北伐遠征の時期であった。一九二九—三一年の世界恐慌時には、一時低下をみたが、日中・太平洋戦争(一九三七—四五)時期には再び急上昇していることが検出される。

次の第5表は、「南洋大学「星加坡華族村史調査」小

第5表 華僑移民新加坡の趨勢



南洋文摘, 第11卷, 第11期 1970年11月20日出版, 第727頁

第7表 南洋動機

類別	戸数	百分比
(1) 経済困難	98	49%
(2) 親戚関係	29	14.5
(3) 地方不安	23	12.5
(4) 発展追求	21	0.5
(5) 壮丁逃避	4	2
(6) 家庭不和	2	1
(7) 行為不好	2	1
(8) その他	19	9.5
合計	200	100

第6表 南洋移民出国の主因

類別	家数	百分比
(1) 経済圧迫	633	69.95%
(2) 南洋との関係	176	19.45
(3) 天災	31	3.43
(4) 企図事業の発展	26	2.87
(5) 行表不明	17	1.88
(6) 地面の不安	7	.77
(7) 家庭不和	7	.77
(8) その他	8	.88
総計	905	100.00

陳達「南洋華僑与閩粵社会，中華民國27年5月，長沙，商務印書館発行，第48表所載

シンガポールにおける華僑社会構造の發展(一)

組が一九七〇年度に作成発表したものであるが、上述のその間の事情をよく明らかにしている。

上表からすれば、華僑の出国の第一要因は、国内の政治的不安にあって、一般に論ぜられるごとく、利潤追求の冒險商人的進出（一部南部福建商人を除く）とみなすのは、ゆきすぎであつて、ここに西歐と東洋の経済活動における積極冒險商人的と流亡者的の不一致がみいだされる。

たとえば、中国の華僑研究者として第一人者の「陳達」によれば、南洋出国の主因について上の様な表を作成している。

陳達の第6表では、華僑の出国は国内の政治的動乱にはほとんど起因していない。また、南洋大学「シンガポール華族村史調査」小組の華僑南来の原因についての調査表は第7表の通りである。⁽⁸⁾

右の第7表は「陳達」の第6表とかなり共通し、経済的圧迫を第一位にあげ、家郷経済の生活苦のみを強調し、政治的動乱、ないしは戦争に起因することを無視している。

筆者の経験からしても、東北事変前の軍閥割拠の時期から、一九三七年の日中戦争の開始、ついで一九四一年の太平洋戦争の勃発の

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

時期における華僑の東南アジア方面への出国の状況は、目ざましいものがあつた。

さらに、戦後国内における国共分裂からして、江蘇・浙江省方面のいわば国府側系の台湾・ホンコン・東南アジア方面への流出にも目だつたものがあつた。

漢民族の歴史を一貫する古代の匈奴族侵入から、清代の満州族の侵入をへて奉天の関東軍烽起以降の日本軍の万里の長城をこえての中国本土各地での戦乱、戦後の共產主義政権の進出による「南遷」としての「流亡者性格」の方が、西欧的海賊の「冒険者性格」よりも色彩が濃厚にうきでている。いわゆる「華僑」を理解する際に見すごされてはならない彼らの中に内在するコムプレックスがあるといえよう。

西欧での流亡的出国移民に際しては、キリスト教やユダヤ教のごとき宗教的な多くのセクトが大きな役割を果している。

たとえば、第二次大戦中インドネシア等の大きな植民地を喪失したオランダ本国人が、南北アメリカ諸国へ流出していく場合には、カトリック教・オランダ改革派・カルビン派等の宗教的各セクトが、その集団的移民の組織的移住に大きな役割を果している。「改革派」は南アフリカ、アメリカ合衆国、「カルビン派」はカナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ブラジル等へと宗教団体の組織的援助が大きな役割を果している。⁽⁹⁾

華僑の場合は宗教セクトというよりは、自然的な血縁・地縁の人的集団が重要な役割を果している。もし、有力な集団を結成しえない場合は、擬制的血縁集団としての「秘密結社」が結成され、吸血同盟、生れる年月日は異にしても、死するときは同じ年月日に死をともしようとの擬制的、兄弟姉妹の主従的というよりは、仲間の結合を成立せしめていくのが、いづこの華僑社会にも共通してみられるところである。

さらに、同業関係、多くの場合地縁関係も包摂されているが、料理職の慎敬堂故舊行のほか、機器行・建造行・洗衣行・京菓行・米行・柴炭商行・豚肉行・当行・魚行・布行・軒轅洋衣商行・茶行・菓行等の諸行、貿易関係では暹郊・西勢郊・瓜哇郊・安南郊・船務公会・海嶼郊・滙兌公司・醬園・金菓・香汕三郊連合会等が相ついで成立をみてきている。主として貿易に従事するものは、福建の廈門商人と潮州の汕頭万年豊系の商人達で、各自の組合を「行はん」といわないで「郊かほ」と呼称する風習がみられる。

廈門の三郊（泉郊||台湾貿易、北郊||華北貿易、広郊||広東貿易に従事する団体）、廈門の十途郊（以上の三郊のほか、洋郊・福郊・菓郊・碗郊・疋郊・茶郊・紙郊⁽¹⁰⁾、「台南の三郊」（北郊・南郊・港郊⁽¹²⁾）等がその風習のうち著名のものであった。

以上の血縁・地縁・秘密結社・業縁のシンガポールにおける生成と発展、角逐はきわめて興味深いものがあるが、ここでは、一応別稿にゆずることとして、シンガポール華僑社会の自治機構の生成について考察しよう。

三 シンガポール華僑社会の自治機構の生成過程

中国では古代から現代にいたるまで、西欧諸都市のイタリアのベニス・ゼノア・フロレンス等、北欧のハンザ諸都市、ロンドンのシテイ等に見られるような都市自治の自由を市民達の手で積極的に獲得しないで、都市は領主、もしくは官僚の城砦でとりかこまれた封建的勢力の居住地であって、地元の風習・言語に通じない官僚と都市人民との間には、こえがたい隔膜があった。古代から中国の商人社会は発達をみており、漢書や管子にも商賈の勢力の大きかったことが明らかにされているが、それだけに漢初から商人を社会的に賤劣な一階級として取

シンガポールにおける華僑社会構造の発展（一）

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

り扱われ、賤商政策が歴代の慣行となっていた。

だが、他方民間商人側では、少くとも唐宋代から「行」を中心とする商賈の勢力が大となつてゆき、公許はされなくとも、書院・善堂・医院等の社会救済的慈善機関を仮りて、そこで商賈達の各般の問題を商量解決して、官僚と正面的に対立することなく、自治機能をそれとなく獲得してきたものとみられる。時としては、官僚と対立する場合にも、「ストライキ」、ないしは「ボイコット」による経済的斗争手段を行使するのが例であった。

同済医院の創設 シンガポールの場合も、本国で歴史的に慣熟していた方式によつて、華僑人口数が五―八方に達する頃から、一八六七年におよんで、「新嘉坡同済医院」の設立をみた。同医院の設立前から広幫には「同善社」があり、福幫には「樂善社」があつたとの説、また「同済医院」の設立は、新加坡平民護衛司の資料によると光緒十一年(一八八五)でなければ、との異説もみられる。⁽¹³⁾ここでは、若干年の相違であつて、省略することとする。

何れにもせよ、「同済」とは「同善相済」の意であつて、広幫の「七股頭」の発起によるものとされている。当時はなお広幫が福幫よりも優位にあつたものとみられる。「七股頭」とは、広幫の七大商号の「広垣」、「朱有蘭」、「朱広蘭」、「朱富蘭」、「羅啓生」、「羅致生」、「同徳」のことであつて、「七家頭」とも呼称された。

当時すでに、中国最初の唐代からの海商都市として発達してきていた、「広州」には「愛育善堂」があつた。同善堂は他の八善堂とともに、「九善堂」と総称され、奥漢鉄路の建設をめぐる、官商間にあつて大きな役割を果していた。⁽¹⁴⁾

ホンコン島には、広幫には「東華医院」があつた。東華医院は、一八七〇年(同治九年)の創立であつて、「同

済医院」の創立とほぼ前後している。一九一一年に九竜に「広華医院」が設立され、一九二九年に「東華東院」がホンコン島に設立されるとともに、一九三一年三院を統一して「香港東華三院」と呼称し、医・救・教・生・葬を五大任務とし、帮的差別は認めないこととした。

ホンコン植民地はイギリス領で、住民の九九%まで中国人主として広東人であるが、そこには中国本土・国府何れの側の外交機関もなく、中国人民側からすれば、政治的エア・ポケットになっているが、人民側の最高自治機関として「東華三院」が十分に植民地政府側と連絡してその機能を果している。⁽¹⁵⁾

ホンコンには、アイランド側に中国本土系の「香港中華総商会」があり、九竜側には国府系の「九竜中華総商会」があるが、何れも対立的であって、最高自治機構としての実態は保持していない。

なお、ペナン島にも南華医院があったといわれているが、その詳細は明らかにしえない。⁽¹⁶⁾

マニラでも、一九〇〇年「菲律賓善善公所」が正式に成立し、一九〇六年シンガポールと同様、「中華商務總會」の設立されるまでは、マニラ華僑社会の最高自治機構としての地位を保持していた。⁽¹⁷⁾

前述の広帮の「七股頭」に対し、福帮にも「五股頭」(街坊名による。源順街・順豊街・中街・興隆街・三美街)があり、中街以外は商号名が街路名となっているが、「同済医院」の発起人は、広帮の「七股頭」、もしくは「七家頭」であって、⁽¹⁸⁾公許の自治機関はなかったが、当時のシンガポール華僑社会の最高の自治機関として機能していた。当時では広帮勢力が福帮勢力を上まっていた。

帮別にはもちろんそのほか食料貿易商としての潮州系、重労働者としての客家、コーヒー・飲食店・コック等としての海南系・福州系等の各帮勢力の進出をみ、シンガポールが五方雑処の仲継貿易港としての発展をみてき

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

ていたことはいうまでもない。

義興(広幫)・建徳(福幫)等の私会党・すべてのものが軒輊黄帝の子孫として祖先を祭祀する各姓氏団体、言語・習俗をともしする郷帮団体・地縁関係とも結びがちな業帮団体等、分裂主義的な集団社会で流亡者的コムプレックスを保持していても、相互に必要な問題処理に際しての自治機能は、なんら国王・領土等とも戦わないで、また国王に冥加金を提供しての公許にもよらないで、いつしか「潜運黙移」のうちに確固とした自治的集団社会を形成していった。

他面・本国では十九世紀中頃前後から、アヘン戦争・太平天国の乱・西路事件・アロー号事件から日清戦争に敗北するとともに、清朝にも旧法を新法に改め、日本にならって富国強兵政策を採用しようとする変法自強説を主張する康有為・梁啓超らの「保皇党」の一派の出現をみた。

他方、ほとんど時を同じくして、孫文(広東省中山県人)は鄭士良らとともに滅漢興漢を目指す「興中会」を一八九四年日清戦争勃発とともに発足せしめた。

その場合、福幫は康梁の「保皇党」側に立ち、広幫は孫文の「革命党」側と提携していった。政治的にも帮別対立の成立をみ、当時では広幫の方がより進歩的であった。

だが、康梁の変法自強説の一環として「商会設立事宜」がとりあげられた。商部を設立して(一九〇三・七)欧米の商業会議所に匹敵するものを設立して、内外諸都市の民間団体に「商会」を結成せしめる統轄的な法規が公布され(一九〇三・一一)、有史以来始めて都市民間商人の自治機関が設置されることとなった。

新嘉坡商務總會の設立Ⅱ 上述の変法自強説の産物として、光緒二十九年(一九〇三)七月商部の設立と、それ

につづいて「商会簡明章程」(その後五度改正)が、同年十一月公布されるとともに、国内の主要諸都市のみならず、海外でも光緒三十二年(一九〇六)には、シンガポールとマニラに、光緒三十四年にはバタビヤ、日本では同三十三年に長崎、宣統元年(一九〇九)に神戸、同年に大阪、その他横浜の各地に商務總會の設立をみた。⁽¹⁹⁾

シンガポール中華商務總會の英文名は、“Singapore Chinese Chamber of Commerce”であつて、それまでのシンガポール華僑社会の最高自治機関であつた既述の「同済医院」の背面にあつた「議事庁」を便宜的に公事を弁ずる場所として、将来寄附金の募集にまつて、別に土地を購入し、商会を建造することとしていた。⁽²⁰⁾

同章程は、全十二章からなり、第一章の「商会宗旨」の筆頭には、

「シンガポールは南洋の総滙であつて、華商は南洋各地の冠たるものであり、その大綱は衆目をみはらさせ、一髪をひけば全身が動き、宜しく先登を独歩し、百廢を明示して、商界上に一大光明を放つものである。単に商事問題のみならず、地方の公益・調停和解、政治的にも下情を上達せしめることを立会の本旨とする」。

と述べている。

カモフラージュ的な「同済医院」にかわつて、正式に商會法に則しての、華僑商人社会を統轄する自治機関としての「新嘉坡中華商務總會」の誕生をみた。商會は、各幫の連合により成立するものであつて、この分幫選挙の問題は、最近年康振福(前財政組主任、福建安溪県、一九二三年生)によつて、批判され、その撤廢が叫ばれたが、大勢を動かす力をもたなかつた。

だが、最近年の役員名簿からは出身地を明らかにしなくなつた点に何ほどの影響を与えたものといえよう。

シンガポールにおける華僑社会構造の發展(一)

シンガポールにおける華僑社会構造の発展 (→)

この問題を詳論することはここではさけて、当初の帮別役員数のみを次にあげておこう。同章程、第五章「選立会員」の条には、次の通りとしている。

正総議	一員	副総理	一員
協理	十員	議員	四十員
合計	五十二員		

閩(福建)、粵(広東)の定員数は次の通りである。

(1) 福建役員数	(2) 広東役員数
総理 一員	総理 一員
協理 四員	協理 六員
議員 十六員	議員 二十四員

各帮の分帮選挙制であって、総理は抽籤によって定め、福建が正総理をたせば、広東は副総理とし、毎年この正副総理はローテーションで輪値で、任期は各役員を通じて一年間とされている。

「正副総理」は、店東で事に通達、内地と外国との交渉にあたり、衆望のあるものとする。「協理」は正副総理ほどきびしくはないが、商情に熟識し、衆望のあるものをもって資格を認める。

その他「坐弁」を一名おき、会務を主持せしめ、閩粵両語のみならず、マレイ語等の土語にも通達し、シンガポールの情勢をよく知るものをもって合格せしめることとしていた。

そのほか「司理翻譯」一名、英文・英語・華語をよくするもの、「華文案の用員」一名、「書記」一名で金銭出

納・日記を作成せしめた。

議事は投票制で、可否同数のときは主席これを決定し、主席は二票の投票権をもっている。その他定期集会・臨時集会有り、閩・粵間の交渉は正副総理が兩幫人員の二分の一宛を集めて裁決することとしている。⁽²¹⁾

会費は、店号は毎年十二ドル、個人会員は、同六ドルであった。一旦退会し、再加入する場合、店号・個人何れも、年会費以外に三十ドルを徴収された。

ほぼ、以上のような内容をもって、シンガポール中華商務總會が成立をみた。後、一九一四年の商会法改正で、その名称は「商務總會」から「總商会」と改名され今日におよんでいる。

右の経過で、西欧的な「集成商人ギルド」の成立をみたが、それとともに、自然的な人的結合關係としての姓氏団体、郷幫が消滅し、その役割をギルドの単独支配の社会と変型したわけではない。

イギリスの經濟史学者ジョージ・アンウィン⁽²²⁾ || George Urwin は、「血縁關係 || Kinship の崩壊とともに、ギルドが成立をみたとの定説を作り、邦人学者も何れもこれに追隨して、中国でも血縁制度の崩壊によりギルドの成立をみたとの主張がつよく押し込まれている。

筆者は中国人社会の実態を仔細に觀察する場合、その経過は西欧とは相違して、流亡者の性格からつよく打ちだされる特徴とみられうるが、ギルドは成立しても自衛体制としての血縁關係、もしくは姓氏団体は根づよく残り、社会的・經濟的に根深く相からまっていることをみすごされてはならないと信ずる。

シンガポールにも、一九五三年度で、一五五の姓氏団体が存在している。そのうち、もっとも有力とみられる「陳姓」の場合についてみると、幫別・地域別に十六団体があり、その上位に「保赤宮陳氏宗祠」があつて、そ

シンガポールにおける華僑社会構造の發展(一)

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

の連合団体としての役割を果している。

それを例示すれば次の通りである。

「保赤宮陳氏宗祠」

穎川公所 浮光陳氏公会

星州陳氏公会 浯郷陳氏公会

南舜別墅 星州穎川公会

穎川陳氏家族 同美社

柔仏穎川公会 穎川鰲頭旧家同郷会

客属陳氏公会 潮安金砂陳氏同郷会

碧翟陳氏公会 莒郷陳氏公会

琼崖陳氏公会 四邑陳氏公会

これらの各陳姓の諸団体を「保赤宮陳氏宗祠」が、統轄団体となって、毎月輪番で「月圓会」を開催することとなっている。

シンガポールの華僑社会は、陳姓支配の色彩が tydよく目立っている。陳金鐘・陳金声・陳篤生・陳嘉康・陳六使等、さらに現在の「新嘉坡中華総商会长」も、陳共存・K. C. Tan (福建省同安県人、五七才、陳嘉庚の甥ともいわれる。)等論ずるにいとまないほどである。さらに、主要諸企業の銀行・工場・農園にいたるまで支配されている。逆説すれば、ギルドはこの「大姓」の支配に屈服している場合もあるのである。

今日のシンガポールには、李光耀首相の人民行動党内閣が成立してからすでに一五年を闊みし、政府財政による大企業が成長をみ、社会的には学校・工場建設・華文教育推進、すぐれた設計による団地形成をみ、国際的にも海岸に接したシエントンウエイには国際的に各国の銀行が設立され、ソ連のナドロニー・バンクの進出もみ、アジア・ダラーの市場として重要な地位を占めてきている。

GNPも一昨一九七二年度は、七、九一八百万ドルに達し、一人当りGNPも三、六八七ドルを算している。⁽²⁴⁾
(1) USDは二・八一三シンガポールドル見当である。

本誌第四十五号に明らかにした「ラングーンの華僑社会」と比較すれば、シンガポール経済の成長の素晴らしさが明らかにされる。

伝統主義的な孔孟・仏・道の思想、もしくは宗教の支配する華僑社会が、いかに近代化し、変型してゆかかを検討してゆかねばならないが、本稿のみでこれをよく論及しうるところでなく、さらに回を重ねて詳述の機会をもちたいと期している。

拙稿ながら、片野一郎先生のご清安を祈念して筆を擱かかせて頂く。

- (1) この間の詳細な解説については、成城大学「経済研究」創刊号、第2号に所載の内田直作論文「東洋におけるイギリス資本主義の近代的性格」(1)、(2)をみよ。
- (2) 「南洋文摘」第十二巻、第一期所載、陳育松「新加坡開埠元勳董垂珠考」第三四一六頁。
- (3) Song Ong Siang, "One Hundred Years' History of the Chinese in Singapore, London, 1923, p. 6.
- (4) Song Ong Siang, op. cit. p. 10.

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

シンガポールにおける華僑社会構造の発展(一)

- (5) 買弁制度については、上海東亜同文書院刊行「支那研究」第47・48・49号(昭和13・14・年度)所載、内田直作研究「買弁制度の研究」(一)、(二)、(三)のうちに、詳説しておいた。
- (6) 内田直作著「東洋近代経済史の研究」(一)、第一章「明治年間における華僑資本」第三五—四〇頁。
- (7) 中国徵信所「上海工商人名録」中華民國二十五年五月初版参照。
- (8) 「南洋文摘」第十一卷、第十一期(一九七〇・一一・二〇発行)所載、「星馬的開發与閩粵移民」(南大星加坡華僑族農村調査)小組作成表、第七三—三二頁。
- (9) B. P. Hofstede, *Thwarted Exodus, Post-War Overseas Migration from the Netherlands*, Hague, 1964, pp. 96—121.
- (10) 「南洋文摘」、前掲注(2)をみよ。
- (11) 根岸侑著「支那ギルドの研究」、昭和七年十二月、斯文書院発行、第五四—五五頁。
- (12) 「台湾私法」臨時台湾旧慣調査会、明治四十四年一月四日発行、第三卷上、第三節、郊、第一五七—八頁。
- (13) 「同濟醫院一百週年紀念特刊」同濟醫院百年特刊出版委員会、一九六七年発行、甲一—一頁。
- (14) 内田直作論文「粵漢鐵路風潮の経過——辛亥革命の一断面——」、一橋論叢、根岸侑先生頌壽記念論文集(昭和二十九年十月発行)、第三四〇—三四一頁。
- (15) 「香港東華三院百年史畧」上・下冊、創院一百週年紀念、董事局一九七〇年篇纂をみよ。
- (16) 前掲「同濟醫院一百周年史紀念特刊」、甲一—四頁。
- (17) 「菲律賓華僑善舉公所報告書」(一九三九—一九四〇年度)所載「沿革」の項参照。
- (18) 同右、甲一—五頁。
- (19) 内田直作著「日本華僑社会の研究」昭和二十四年九月二十日、同文館刊行、第三部、第一章、第二節「変法自強説

と商会設置事宜」第二六七―二七二頁をみよ。

(20) 「新嘉坡中華商務總會試弁章程」、第二葉目、なお、本章程は一九〇六年商務總會開設に際して、作成された簡章であつて、暫定的のものにすぎなかつた。

(21) 前掲「新嘉坡中華商務總會試弁章程」、第六章、分職任務、第七章、用人司理、第八章、議事専条。

(22) George Urwin, *The Gilds and Companies of London*, 1908, p.16.

(23) 「保赤宮陳氏宗祠」、新嘉坡、一九五六年版、参照。

(24) 「最近シンガポールの經濟事情」一九七三年五月、在シンガポール日本国大使館編集、シンガポール日本商工会議所発行をみよ。